

第43回入札制度等監視委員会議事録

1 委員会の概要

(1) 日時 平成25年7月11日(木) 午後1時30分から午後3時20分まで

(2) 場所 本庁舎2階 第一特別委員会室

(3) 出席者

ア 委員

伊藤宏(委員長) 安齋勇雄 影山道幸 齋藤玲子 田崎由子 藤田一巳

イ 県側

総務部政策監 入札監理課長 入札監理課主幹兼副課長 入札監理課主幹
建設産業室長 建設産業室主幹 農林総務課主幹 入札用度課主幹兼副課長
教育庁財務課主幹兼副課長 教育庁財務課施設財産室主幹
警察本部会計課次席 相馬港湾建設事務所次長 いわき海星高校事務長

(4) 次第

1 開会

2 議事

(1) 報告事項

ア 県発注工事等の入札等結果について(平成24年度)

イ 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(平成25年4月～平成25年5月分)

ウ 総合評価方式の実施状況について

(2) 審議事項

ア 抽出案件について

イ 平成25年度下請状況実地調査について

(3) 各委員の意見交換

(4) その他

3 閉会

2 発言内容

【入札監理課主幹兼副課長】

(開会)

定刻となりましたので、只今から「第43回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

なお、本日の会議は、軽装での開催といたしました。

県におきましては、省エネルギーによる地球温暖化防止に寄与することを目的として、軽装に取り組んでおります。

御出席の皆様におかれましても、地球温暖化防止の取組みについて御協力をお願いいたします。

それでは、議事につきまして、伊藤委員長よろしく申し上げます。

【伊藤委員長】

それでは、これより議事に入ります。

まず、本日の議事の進め方について、協議したいと思います。

本日は、報告事項が3件、審議事項が2件ございますが、これらについては、公開で行うこととしてよろしいでしょうか。

(各委員)

(異議なし)

【伊藤委員長】

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

はじめに、次第(1)の報告事項「ア 県発注工事等の入札等結果について(平成24年度分)」について、事務局から説明をお願いします。

【入札監理課長】

(資料1により説明)

【伊藤委員長】

ただいま報告のありました件について、質問等がございましたらお願いいたします。

不調のお話がありましたが、被災した他県の状況は把握していますか。

【入札監理課長】

被災3県の入札不調発生状況について御報告いたします。

国土交通省で取りまとめているものですが、不調発生率は3つのタイプがあることを御報告いたしました。国土交通省では応札者なしによる不調と、予定価格超過による不落の2つをとらえて不調発生率を算出していますので、失格・無効を除く不調不落の発生率であるという前提で御報告いたします。

平成24年度の不調不落の発生率は、発注工事全体で、岩手県が12%、宮城県が29%、福島県が19%です。

失格・無効を除きますと、福島県は先ほど御説明した22.4%よりも若干下がります。

参考までに、政令指定都市の仙台市は34%です。

平成23年度の不調・不落発生率と比較しますと、岩手県は9%、宮城県は23%、福島県は9%、仙台市が32%で、いずれも平成24年度はアップしている状況です。

【影山委員】

入札不調の関係ですが、応札しないのはなぜなのか、ということを実業者に調査したことはありますか。

【入札監理課長】

応札者なしにつきましては、参加可能と思われる事業者にアンケート調査を実施しています。

応札しない主な理由は、配置技術者の確保が困難であるという理由が最も多くなっております。

その他は、利益率の関係で現場条件の厳しい工事や、小規模工事の敬遠、さらには下請企業の確保が困難であるといった理由等です。

【影山委員】

ということは、新たな不調対策ということでは、さらに緩和することしか方法はないのでしょうか。

【入札監理課長】

現場代理人の常駐義務の緩和、配置技術者の兼務可能な工事範囲の拡大等、県内部でも検討しています。

一定金額以上であれば専任の配置技術者が必要となる要件についても、国に対して法令改正の要望等を上げていますが、工事の品質確保と安全管理措置上の問題もあり、緩和が一筋縄ではいかない状況です。

引き続き、緩和の可能性については検討・検証を進めていきたいと考えています。

【伊藤委員長】

他はいかがでしょうか。無いようでしたら次に進みます。

それでは、続きまして、報告事項「イ 入札参加資格制限（指名停止）の運用状況について（平成25年4月～5月分）」ですが、事務局から説明をお願いします。

【入札監理課長、入札用度課主幹兼副課長】

（資料2により説明）

【伊藤委員長】

ただいま報告のありました件について、質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。無いようでしたら次に進みます。

報告事項「ウ 総合評価方式の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

【入札監理課長】

（資料3により説明）

【伊藤委員長】

ただいま報告のありました件について、質問等がございましたらお願いいたします。

無いようでしたら次に進みます。

議事（2）審議事項「ア 抽出案件について」ですが、審議事項に入る前に、公募型随意契約について、事務局から説明をお願いします。

【入札監理課主幹兼副課長】

（資料4-1により説明）

【伊藤委員長】

今回の抽出担当である橘委員と芳賀委員が欠席のため、抽出理由について事務局よりお願いします。

【入札監理課主幹兼副課長】

橘委員の抽出理由です。

案件番号1番につきまして、予定価格5億5,755万円に対し、落札額は4億7,670万円、落札率85.5%であり、他の案件と比較すると、落札率がかなり低い。

落札企業の優位性によるものかと思ったが、他2社の入札額も低い。

なぜこのような落札率になったのかを確認したい。

また、5月15日入札執行の本案件について、当該落札企業が関連案件を受託していることで、資材コストの低減や、資材調達及び作業人員の確保等のメリットが図られる案件であったのかを確認したい。

さらに、相馬港湾建設事務所発注の消波堤工については、随意契約であるにも関わらず、落札率が85.5%と低い、入札額が90%前半以下の案件はどの程度あるのか。

予定価格の設定に問題はないのかを確認したい、ということです。

案件番号3番につきまして、東日本大震災の影響による緊急的な校舎復旧のため、競争入札ではなく公募型随意契約になったものとする。

落札率が100%に近い、入札参加企業の入札額及び入札回数と辞退の有無について確認したい、ということです。

案件番号4番につきましては、案件番号3番の抽出理由と同じです。

続きまして、芳賀委員の抽出理由です。

案件番号1につきまして、随意契約の場合、落札率は総じて高止まりの傾向にある。

本工事は、応札者が3社とさほどの数でもないのにも拘わらず、85.5%と条件付一般競争並の落札率である。

この理由をどのように捉えているか、ということです。

案件番号2につきまして、かなりの大規模工事にも拘わらず、地元JV1社のみの応札である。

もう少し応札者があっても良いように考えられる。

この原因はどのようなところにあると考えるか、ということです。

案件番号4につきまして、本工事は落札率99.9%と高率であるが、それ以前に不調が2回発生している。

今回応札あった他社は、予定価格オーバーである。予定価格算出に何か問題があったのではないかと、ということです。

案件番号5につきまして、いわき建設管内には、相当数の施工業者がいるにもかかわらず、応札者は1社である。

この原因をどのように考えるか、ということです。

【伊藤委員長】

案件番号1、相馬港湾建設事務所から説明をお願いします。

【相馬港湾建設事務所次長】

(資料4 P3～P8により説明)

橘委員・芳賀委員からありました質問についてですが、落札率85.5%であり、他の案件と比較すると落札率がかなり低いのではないかと、ということですが、これは入札参加者の考えでございまして、入札執行者としては確認できないこととあります。

ただし、現場条件が良好であり、競争が激しかったのではないかと想定しております。

次に、橘委員からの質問であります、資材コストの低減や、資材調達及び作業人員の確保等のメリットが図られる案件であったのか、ということですが、この前工事の案件については、現場も10km以上離れており、橘委員がおっしゃるようなメリットは確認できておりません。

続いて、相馬港湾建設事務所発注の消波堤工については、随意契約であるにも関わらず、入札額が90%前半以下の案件はどの程度あるのかということですが、相馬港湾建設事務所では、平成24年度に随意契約については全部で50件の実績あり、うち5件の公募型随意契約を含みます。

この中で、入札額が90%前半以下の案件については6件ありました。

【伊藤委員長】

ただいま説明のありました件について、質問等がございましたらお願いいたします。無いようでしたら次に進みます。

案件番号2、相馬港湾建設事務所から説明をお願いします。

【相馬港湾建設事務所次長】

(資料4 P9～P14により説明)

芳賀委員からの質問について、地元JV1社のみのお応えであるということですが、県内の企業につきましては、震災の影響で配置技術者が非常に不足している状況です。

今回の入札の設定条件としました、県内Aランクの企業であっても同様な状況です。

お応えした企業が少なかったということも、同様の理由につきるのではないかと考えております。

【伊藤委員長】

ただいま説明のありました件について、質問等がございましたらお願いいたします。

【影山委員】

この案件はJVですが、構成員の出資の割合はどのようになっていますか。

【相馬港湾建設事務所次長】

本日資料を持参しておりませんでしたので、回答できません。申し訳ありません。

【伊藤委員長】

他は如何でしょうか。無いようでしたら次に進みます。

案件番号3、教育庁財務課から説明をお願いします。

【教育庁財務課施設財産室主幹】

(資料4 P15～P22により説明)

橘委員からの質問について、入札参加企業の入札額及び入札回数と辞退有無について確認したいということですが、入札参加者数は4者、3者がJV、1者が単体、見積りは4回となりました。

1回目で4者が不落となりましたが、2回目で2者が辞退、3回目で更に1者が辞退し、4回目で影山建設・光建設・伊藤建設JVが落札しました。

【伊藤委員長】

ただいま説明のありました件について、質問等がございましたらお願いいたします。無いようでしたら次に進みます。

案件番号4、教育庁財務課から説明をお願いします。

【教育庁財務課施設財産室主幹】

(資料4 P23～P30により説明)

資料P24に掲載しているものは最後の見積合わせの結果で、2者が参加し1回目で落札者が決定しております。

この前の不調について御説明いたします。1回目につきましては、8月2日に見積合わせを行い、3者のJVが参加しております。

2回目で1者が辞退、3回目で1者が辞退し、最終的には5回まで行いましたが予定価格超過で不調となりました。

再度公告を行い8月23日に2回目の見積合わせを実施いたしました。

3者が参加し、第2回目の見積合わせで3者全てが辞退し不調となりました。

改めて第3回目の実施した見積合わせの結果が資料P24のものです。

芳賀委員から質問のありました、落札率99.9%と高率であるが、それ以前に不調が2回あり、予定価格算出に何か問題があったのではないかとということですが、設計価格、予定価格共に問題はありませんでした。

【伊藤委員長】

ただいま説明のありました件について、質問等がございましたらお願いいたします。

随意契約の場合、何回だめだったら不調となる、というようなルールはあるのでしょうか。

【教育庁財務課施設財産室主幹】

公告と同時に見積の条件を示しておりますが、その中で原則として3回としています。

原則という事なので、入札執行権者の判断により、第1回目は5回実施しています。

【影山委員】

JVを組む際の格付等級ですが、両者ともAランクでないといけないのですか。

【教育庁財務課施設財産室主幹】

JVを組む際の代表構成員としてAランク、その他の構成員もAランクと条件を設定しております。

【伊藤委員長】

他は如何でしょうか。無いようでしたら次に進みます。

案件番号5、いわき海星高校から説明をお願いします。

【いわき海星高校事務長】

(資料4 P31～P35により説明)

芳賀委員からの質問について、いわき管内には相当数の施工業者がいるにも拘わらず、応札者は1社である原因とのことですが、条件を満たす事業者に多く参加して頂きたいという考えで公告しましたが、結果として応札者は1者だったものであります。

【伊藤委員長】

ただいま説明のありました件について、質問等がございましたらお願いいたします。

【藤田委員】

落札者の(株)三崎組さんですが、以前にいわき海星高校の工事を請け負った実績はなかったのですか。

【いわき海星高校事務長】

校舎の1階部分も津波の被害に遭っており、その工事を(株)三崎組が請け負っています。

【伊藤委員長】

案件番号3、4も落札率が高い訳ですが、これらは何度も見積合わせを行い、少しずつ下がっていった結果ですので、98%・99%というのも、あり得るだろうと考えられます。

しかし、案件番号5は、1者の応札、見積り1回でほぼ100%の落札率です。見積価格をうまく算出できた理由は何か考えられますか。

【いわき海星高校事務長】

推測ではありますが、体育棟という建物の性格上、積算が容易である部類なのではないかと考えています。

結果として、事業者が正確に積算することができたと思われれます。

【伊藤委員長】

普通の校舎等と比較すると、単純な建物・工事ということですか。

【いわき海星高校事務長】

校舎と比較すると、積算し易いのではないかと考えています。

【伊藤委員長】

資料4のP2ですが、12の工事案件が掲載されています。

説明のあった案件番号7、8は教育庁が執行機関で、案件番号11はいわき海星高校が執行機関となっています。

これは金額の問題と理解してよろしいでしょうか。

【教育庁財務課施設財産室主幹】

教育庁で発注する工事につきまして、予定価格が5億円以上の工事は議会の承認が必要となる案件ですので、本庁で執行しております。

【伊藤委員長】

5億円以下であれば、各高等学校の執行ですね。

【教育庁財務課施設財産室主幹】

はい。補足しますと、電気設備工事や機械設備工事等も同時に行なう場合は、相互に工事の関連性があります。

したがって、建築工事で5億円以上のものについて、電気設備工事や機械設備工事等関連する工事も同時に本庁で発注しています。

【伊藤委員長】

他は如何でしょうか。無いようでしたら抽出案件に関する意見交換に移ります。

どなたか御意見はございますか。無いようでしたら、この件は終了します。

ここで5分程休憩をとります。

(休憩5分間)

再開します。審議事項(イ)平成25年度下請状況実地調査について、事務局より説明をお願いします。

【入札監理課長】

(資料5により説明)

【伊藤委員長】

ただいま説明のありました件について、質問等がございましたらお願いいたします。

【影山委員】

調査対象の事業者が調査関係書類の提出を拒むような場合は、どのように対処するのですか。

【入札監理課長】

本調査につきましては、強制力のある調査ではありません。

あくまで任意の調査協力を受けての対応となるので、拒む場合は強制的に書類を閲覧するような権限はありません。

極力、調査の趣旨を御説明し、御協力頂けるように対応して参りたいと考えています。

【伊藤委員長】

今までに拒否されたケースはありましたか。

【入札監理課長】

これまで、調査に応じて頂けなかったケースはありませんでした。

【伊藤委員長】

他は如何でしょうか。ではこのように調査をお願いいたします。

次に(3)各委員の意見交換に移ります。どなたか御意見はございますか。

無いようでしたら次に進みます。

最後のその他についてですけれども、委員の皆様から、何かございますか。

委員の皆様からなければ、事務局から何かございますか。

【入札監理課主幹兼副課長】

次回、第44回委員会の抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの決定並びに抽出チームの指名をお願いします。

【伊藤委員長】

回りの抽出案件ですが、名簿の五十音順ですと、藤田委員、安齋委員となっております。

抽出テーマですが、何か御意見はございますか。

なければ、事務局からお願いします。

【入札監理課主幹兼副課長】

審議対象期間は平成24年4月から平成25年3月までの1年間、テーマは「低入札価格調査制度において失格基準に該当し失格となった案件」ではいかがでしょうか。

【伊藤委員長】

ただいま事務局から提案ありました、審議対象期間は平成24年度の1年間、テーマは「低入札価格調査制度において失格基準に該当し失格となった案件」、抽出チームは藤田委員、安齋委員ということでいかがでしょうか。

(各委員)

(異議なし)

他に事務局からございますか。

【入札監理課主幹兼副課長】

次回委員会の日程調整のため、お手元に8月分、9月分、10月分の日程調整表をお配りしております。

お手数でも、7月18日木曜日までに事務局へ御提出いただきますようお願いいたします。

【伊藤委員長】

委員の皆さん、よろしくお願ひいたします。

他いかがでしょうか。

それでは、本日の議事につきましては、これで終了いたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

(閉会)

以上をもちまして、「第43回福島県入札制度等監視委員会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。